



いまべつ

広報今別

令和7年
12月号
737



知内・今別友好町締結35周年記念式典
(友好の証を交換した両町長・議長)

目 次

2ページ……知内・今別友好町締結35周年
記念式典

3ページ……めざせ青の煌めき

4ページ……町の出来事
(10月下旬から11月上旬)

7ページ……お知らせコーナー

12ページ……コナーのコーナー

13ページ……今別の昔話っこ

14ページ……定期的なお知らせ

15ページ……有料広告欄

知内・今別友好町締結35周年記念式典・交流会

(令和7年10月21日：知内町中央公民館)



友好の証を交換する両町長・議長ら

10月21日火曜日、北海道知内町中央公民館において「知内・今別友好町締結35周年記念式典・交流会」が10年ぶりに執り行われ、両町から約80名が参加しました。

今別町と知内町との交流は、昭和47年の青函トンネルに係る情報交換会から始まり、町内会連絡協議会、老人クラブの交流及び両町議会の交流を経て、平成2年8月8日に友好町を締結しました。以来、小学校の交流学習をはじめ、老人クラブやバレー・ボルクラブが相互訪問による交流を毎年行っていますが、両町のイベントへの参加など、多方面で交流を深めています。式典では、両町の「友好の証」とし

て知内産のヒバで作られた盾の交換が行われました。阿部町長、本郷議會議長、西山知内町長、谷口知内町議會議長は、両町のさらなる発展とこれまで以上の友好関係を築いていくことを願い握手を交すと、会場内からは大きな拍手がおこられました。

阿部町長は祝辞で、「コロナ禍を共に乗り越え、10年ぶり（5年前の30周年はコロナ禍で中止）に記念式典が開催されることを大変喜ばしく思う。令和5年11月から知内町でもサーモン養殖が始まった。津軽海峡のサーモン養殖が知内町と今別町の新たな希望の架け橋として、更なる交流が促進されることを期待している。」と述べました。

西山知内町長は、「近年人口減少や地域の担い手不足など共通の課題に直面する両町だが、津軽海峡を挟んで支え合う両町の関係はこれまで以上に重要な意味を持つものだと認識している。35周年という節目を新たな契機として今別と知内が友好町としての絆をさらに深めて、よりよい地域づくりの実現に向けて歩みを進めていきたい。」と述べられました。



祝辞を述べる阿部町長（上）と西山知内町長（下）



▲友好関係がさらに深まることを祈念し交流会が開かれました。



◆カラオケで熱唱する今別町スポーツ協会の成田会長

その後、「サーモンが繋ぐ知内町と今別町」と題し、三洋食品株式会社代表取締役社長の島田大地氏により、津軽海峡で育った養殖サーモンの魅力や養殖過程について記念講演が行われました。記念式典終了後は交流会が開催されました。会場内はこれまでの交流について賑やかに話すなど、終始和やかな雰囲気に包まれました。さらに、両町の参列者が次々と舞台に登場し、カラオケで自慢の歌声を披露していました。

めさせ青の煌めき

田中哲也選手 全国障スポ大会 フライングディスク競技全国4位!!



フライングディスク競技中の田中選手

すいため、心配しています」と話していました。フライングディスクで使用するディスクは直径23・5センチ、重さはわずか100グラムです。力任せに投げても正確に飛ばすことは難しく、屋外競技であるため高い投つき技術と精神力が求められます。

競技が始まると、選手たちは会場に吹く風の状況を読みながら、遠くの輪を目指して見事な投げを披露しました。田中選手も体をめいっぱい使ってスローイングしました。結果は10投中6投が輪の中に入りましたが、狙いが外れるとともに悔しそうな表情を見せっていました。

最終結果は惜しくも全休4位で、表彰台の3位にはわずか一点及びませんでしたが、全国の強豪相手に輝かしい成績を収めました。

26日に行われた「ディスタンス」競技では、22メートル21センチを記録し、7人中6位の成績でした。

フライングディスクは、フリスビーのようなプラスチック製のディスクを使用する競技で、本大会ではディスクを投げて距離を競う「ディスタンス（距離）」と、高さ61センチにある直径91・5センチの輪の中を通過した数を競う「アキュラシー（正確性）」の2種目が行われました。

田中選手はフライングディスクを始めて2年目で、今回は両種目に出演しました。25日のアキュラシー競技開始前にインタビューをした際、「女性からお年寄り、車椅子の方まで幅広く楽しんで簡単そうに見えますが、実は奥が深い競技です。競技中に雨が降ったり風が強いと影響が出や

す。来年の国民スポーツ大会と障害者スポーツ大会はともに青森県で開催されます。フライングディスク競技は令和8年10月23日から25日まで弘前市の陸上競技場で行われます。

令和8年 今別小幡宮 どんど焼のお知らせ

◎日時

令和8年1月15日(木)
午前10時~正午

◎場所

旧今別営林署土場

※ビニール、プラスチック類は取り除いてお持ちください、お餅はご遠慮願います。



全国4位となった田中選手（表彰式の様子）。来年開催される青森県開催での県代表入り、上位入賞が期待されます！

- アキュラシー種目

「フライングディスクのルール」

- アキュラシーのルール
5mか7m離れたアキュラシーゴールと呼ばれる輪に向かって10回連続して投げて通過した回数を競う。ゴールに触れて通過しても得点。（田中選手は5mの距離で競技）
- ディスタンス種目
ディスクが飛んだ距離を競う。3枚のディスクをできるだけ遠くに飛ばし、その距離の長さを競います。

町の出来事



構内アナウンスに挑戦！



上手に改札通れたかな？



レールカートに乗ったよ

今別こども園の園児らが奥津軽いまべつ駅を訪問し、施設見学会・お仕事体験会が行われました。園児たちは券売機で切符を購入し、自動改札機での通り方を学びました。

お仕事体験では、駅構内での放送や普段立ちに入る

ことのできない保守基地と呼ばれる施設で、レールカートの乗車体験を行いました。園児たちは迫力ある乗り物や初めて見る機器に興味津々の様子。地域交通に親しむ貴重な時間となりました。



▲▶1・2年生の「おおきなかぶ」



▲5・6年生の劇。仲間の死を乗り越えて青函トンネルを完成させました。

1・2年生は、劇「おおきなかぶ」猫やネズミ、カラスなどみんなで力を合わせてかぶを抜きました。3・4年生は表現「ひろがれ！ぼくらの表現パワー」と題し、英会話の発表や縄跳び、マット運動、ダンスなどをダイナミックに表現しました。5・6年生は劇「青函トンネルプロジェクト～友の死を乗り越えて～」。青函トンネルが出来上がるまでにいくつもの困難を乗り越え、完成に至るまでの壮大なストーリーでした。最後に全校生徒で合唱の発表が行われ、会場を大いに沸かせました。



▲3・4年生は音楽にあわせてダンスを披露



全校合唱「学校坂道」「いのちの歌」

10月25日 土曜日

みんなで咲かせる感動のステージ

10月25日、今別小学校にて学習発表会が行われました。今年のテーマは「みんなで咲かせる感動のステージ」。保護者や地域の方々が見守る中、子どもたちは元気いっぱいにステージに立ちました。

○その他の経歴	令和7年度 今別町褒賞受賞者 本郷鉄男さん	
	理 事	○主な経歴【今別町商工会】
青年部長	(昭和55年5月24日～昭和60年4月 平成60年4月～平成3年5月23日)	（昭和55年5月24日～昭和60年4月 平成3年5月24日～平成21年5月23日 平成27年5月24日～平成27年5月23日 平成30年5月24日～現在）
副会長		
会長		

・今別町社会教育委員兼公民館運営審議会委員
・今別町社会教育委員兼公民館運営審議会委員議長



▲受賞した本郷鉄男さん（中央）

10月31日 金曜日 令和7年度今別町褒賞授与式

10月31日、今別町議場において、令和7年度今別町褒賞授与式が挙行され、産業振興功労として、今別町商工会长の本郷鉄男さんが受賞しました。

阿部町長は「永年にわたり、今別町の進展、文化の振興や社会福祉の増進などにご尽力され、名譽と誇りをもたらした方々へのご功績を顕彰し、さらに一層の郷土の発展に寄与されることを願っています。」と式辞を述べ、受賞者に褒状と記念品を授与しました。

授与後、本郷さんは「本日の受賞は、ひとえに町民の皆様方の終始変わらぬご支援と励まし、先輩の皆様方のご指導によるものと、深く感謝いたすところです。これを契機に今別町のより一層の発展のために、努力を傾注してまいります。」と謝辞を述べられました。

交流会では、昔の今別町の暮らしや地域での思い出などについて語り合い、ふるさとの思い出話に花を咲かせていました。

▶東京世話人会の松本会長が喜びの挨拶



交流会に参加した皆さんで記念写真

11月9日 日曜日 第22回ラブ・いまべつ会東京交流会開催

11月9日、第22回ラブ・いまべつ会東京交流会が東京都御徒町にある「吉池食堂」で開催され、ラブ・いまべつ会の会員やそのご友人の方々など総勢17名が参加しました。

主催であるラブ・いまべつ会東京交流世話人会の松本弘会長が挨拶で「ここ吉池食堂の海鮮料理に舌鼓を打ちながら、故郷今別町の四方山話や近況などご歓談いただければと思つております。世話人会は、今別町のご支援と会員の皆様方のご理解を賜りながら世代に引き継いでいくために、誠心誠意努めてまいります。ふるさと今別町を想い、支えてくださっている会員の皆様方のさらなるご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。」と述べました。



11月8日～9日 土・日曜日
2025青森人の祭典
東京都上野で今別をPR



物販販売の様子



今別町をPRした阿部町長



会場の熱気に負けない勇壮な荒馬

定後は測定結果を踏まえた健康講座を受講しました。参加者は、健診を通して日々の生活習慣を見直すいい機会になつた。元気に生活できるよう少しずつ改善していきたい」と話していました。



QOL 健診の様子

11月11日 火曜日
QOL健診

で惜しくも敗れましたが、強豪相手に奮闘しました。次の大會に向けて確かに手応えを得た選手たちに期待です！

で惜しくも敗れました
強豪相手に奮闘しまし
次の大会に向けて確
な手応えを得た選手た
に期待です！



1回戦をストレート勝利した吉田選手

10月25・26日 土・日曜日
青森県中体連秋季大会
今中バドミントン部が出場

11月13日 木曜日
有事に備え防災訓練を実施

11月13日午前10時、青森東方沖を震源とするM

11月13日午前10時、青森東方沖を震源とするM9.1の地震発生に伴う津波発生を想定した避難訓練が今別・裏月・砂ヶ森・奥平部地区で実施されました。午前10時3分に大津波警報・避難指示が発令されると、参加した住民ら合計60名が避難経路を確認しながら、旧今別小学校と、海峡の家ほろづきの2カ所の避難所にそれぞれ避難しました。

災害対策本部の本部長を務めた阿部義治町長は「地区総代をはじめ町民のみなさんは、避難経路確保しながら、助け合って高台へ避難することを心がけていただき、今回の経験を教訓としてください。」と講評を述べました。その後、海峡の家ほろづきの食堂で炊き出し訓練が行われ、湯前調理でポリ袋を使用したご飯の炊き方について学びました。

「実際に避難してみると、思ったよりも時間がかかり、本当に地震があつたときは焦りやすいと実感した」と話していました。



海峡の家ほろづきには町民
35名が避難しました

税務会計課からのお知らせ

○令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます（令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。）。

【問】基礎控除の見直し等に関するコールセンター 電話：0570-02-4562



詳しくは
こちらから

○家屋の取り壊しをされた方へ

住宅や車庫などの全部または一部を取り壊したときには、役場や法務局での手続きが必要になります。取り壊した家屋が、登記されているか否かをご確認の上、手続きをお願いします。

※固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在の状況で課税されます。

そのため、家屋を取り壊した翌年度から課税されなくなりますが、取り壊しを行った年度についてはそのまま課税となります。

登記がされている家屋を取り壊した場合	登記がされていない家屋を取り壊した場合
<p>法務局で建物滅失登記の申請をしてください。（滅失登記が完了すると法務局から登記された旨が役場へ通知されるため、申請は必要ありません。） 滅失登記の申請が12月末までに間に合わない場合は、役場に家屋の滅失届の申請を行ってください。</p>	<p>役場で家屋の滅失届の申請をしてください。 申請を受けた家屋滅失届に基づき税務会計課職員が現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。 届出がない場合、取り壊した家屋に誤って課税されてしまう原因にもなりますので、ご注意ください。</p>

【問】税務会計課 固定資産税係 電話：0174-35-3008

青森地域広域事務組合消防本部からのお知らせ

○高齢者世帯等への住宅用火災警報器の無償配付について

この度、住宅用火災警報器の設置普及事業として、（一社）青森県消防設備保守協会様から当消防本部にご寄付いただきました住宅用火災警報器を、管内の高齢者世帯（65歳以上）で未設置の方を対象に無償で配付することとしました。

希望される方は、消防本部予防課へご連絡下さい。配付方法については、電話で受付時にお伝えいたします。

【受付日】12月11日（木）、12日（金）の2日間

【受付時間】8時30分から17時まで 【配布数】45個

- 〔注意事項〕
- ・受付時間外・下記以外の番号へのお電話は受付できません。
 - ・当日は、回線が非常に混み合いつながりにくい可能性があります。
 - ・配付数に達し次第終了します。
 - ・共同住宅、借家の世帯は対象外となります。



青森消防HP▲

【問】消防本部予防課 電話：017-775-0853

青森消防 検索

青森県広報広聴課からのお知らせ

○「公益通報者保護法の改正内容に関する説明会」参加者募集

令和7年6月に改正・公布された公益通報者保護法について、消費者庁職員を講師とした説明会を開催します。

対象：経営者、労働者、フリーランスほかどなたでも

開催日時：令和8年1月16日（金）14時00分～15時30分

申込期限：令和8年1月6日（火）まで

応募方法：県ホームページ内の申込フォームから申込

【問】青森県総務部広報広聴課 電話：017-734-9138

町民福祉課からのお知らせ

○後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 高額療養費（外来年間合算）について

○支給対象者

基準日（令和7年7月31日）時点で後期高齢者医療制度の被保険者であった方で、窓口負担割合が1割又は2割の方。

○対象期間

令和6年8月1日から令和7年7月31日までの1年間。

○支給額

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が年間144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

○支給申請

- ・これまでに高額療養費を支給されたことのある方で支給対象となった方には、登録済みの口座に支給しますので申請は不要です。
- ・これまでに高額療養費を支給されたことのない方（高額療養費の支給口座を登録していない方）には、12月中旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせを送付しますので、お知らせが届いた方は市町村の窓口に申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた方はお問い合わせください。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額療養費（外来年間合算）の支給申請について（お知らせ）
- ・申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、後期高齢者医療資格確認書）
- ・印鑑（申請者と受領者が異なる場合）※認印可
- ・通帳等（コピー可）口座情報のわかるもの
※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書、代理人が受領する場合は委任状が必要です。
※対象期間中、青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険への加入歴と自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

【問】青森県後期高齢者医療広域連合 電話：017-721-3821

2 医療費通知書の送付について

医療費通知書は、ご自身の受けた医療の状況を知つていただくためにお送りするお知らせです。

例年、年1回医療費通知書を送付していましたが、今年度より医療費通知書を活用して医療費控除の申告をされる方々の利便性向上のため、年2回送付します。

最初に11ヶ月分（1月診療分～11月診療分）を2月中旬に、残り1ヶ月分（12月診療分）を3月中旬に到着するよう送付します。

2月中に確定申告される方は、11ヶ月分の医療費通知書と医療機関発行の領収書（12月診療分）をご活用願います。

また、マイナンバーカードをお持ちの方は、確定申告に活用するための1年分の医療費通知情報を、例年、2月9日からマイナポータルで取得可能です。

医療費通知書に関してご不明な点がございましたら、2月上旬から設置するコールセンターへご連絡ください。お電話の際は、被保険者番号がわかるもの（資格確認書等）をご用意ください。コールセンターの電話番号は、医療費通知書の封筒に掲載します。

【問】町民福祉課 後期高齢者医療係 電話：0174-35-3003

青森県中央県税事務所からのお知らせ

○不動産取得税の軽減制度

不動産取得税は、家屋を新築・増改築したとき、土地や家屋を売買・贈与・交換などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

住宅の新築や中古住宅の取得等で、一定の要件に該当する場合には、申請により不動産取得税が軽減される制度があります。

詳しくは、二次元コードを読み取り県庁HPをご覧ください。

【問】青森県中央県税事務所 課税第二課 電話：017-734-9973



詳しくは
こちらから▲

町民福祉課からのお知らせ

○12月1日は世界エイズデー ～保健所ではエイズの相談・検査ができます～

世界エイズデーの今年のキャンペーンテーマは「U=U検出されない=性感染しない」です。私たち一人一人がHIV・エイズのことを自分の事として捉え、HIV・エイズに関する検査や治療、支援などの正しい知識を得て、HIVウイルス検査の受検促進や差別・偏見の解消につなげていきましょう。

エイズはHIV（ヒト免疫不全ウイルス）というウイルスに感染することでおこる病気です。治療法の進歩により、HIV陽性者は感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、感染前と変わらない日常生活を送ることが期待できるようになりました。

まずは検査を受け、感染を早期に発見することが重要です。感染が心配な方は早めに検査を受けましょう。保健所では、匿名・無料で検査を受けることができます。専用電話による予約のほか、インターネットによる検査予約を受け付けている保健所もあります。また、ご希望により、性器クラミジア感染症、梅毒の検査も同時に受けられます。

詳しくは東津軽保健所にお問い合わせいただくか、青森県庁HP「相談・検査（青森県STOP AIDS）」で検索してください。

【問】東津軽保健所 相談専用電話：017-739-5425

○国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除対象となるのは、令和7年中（令和7年1月1日から令和7年12月31日）に納められた保険料の全額です。（令和7年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。）

本年中に納付した国民年金保険料は、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため日本年金機構から社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が対象者あてに発送されましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

☆国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

【問】今別町役場 町民福祉課 国民年金係 電話：0174-35-3003

産業建設課からのお知らせ

○忘れずに水抜き凍結防止！

凍結を防ぐには水道管や蛇口に布切れや専用の保温材を巻き、濡れないようにビニール等を巻きましょう。

凍結して水が出ない場合、蛇口を開け、凍った部分にタオル等を被せ蛇口の方からぬるま湯をまんべんなくゆっくりかけましょう。また、水道管が破裂またはひび割れした場合は、町水道業者に連絡してください。

【問】町水道業者

- ・田中水道 電話：0174-35-2675
- ・張山水道設備 電話：0174-22-3617
- ・みちのく設備 電話：0174-35-3461

総務企画課からのお知らせ

「住民票・印鑑証明コンビニ交付に関するアンケート」が今年いっぱいまでの回答期限となっております。コンビニ交付について、みなさまの意見をお聞かせください。

回答方法：オンラインまたは役場へ提出。

回答期日：令和7年12月26日（金）まで

【問】総務企画課 コンビニ交付係 電話：0174-35-2001

回答は
こちらから▶



青森地方法務局からのお知らせ

○『お済みですか？令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました！』

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からぬ「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていることから、令和6年4月1日から、これまで任意だった相続登記が法律上義務化されました。

これにより、相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記を法務局に申請する必要があります。

また、遺産分割の話合いで不動産を取得した場合にも、遺産分割から3年以内に、登記をする必要があります。

※正当な理由がないのに相続登記をしない場合には、10万円以下の過料が科される可能性がありますので、早めの相続登記申請をお勧めします。

詳しくは、法務省ホームページを確認又は最寄りの法務局（予約制の手続案内を実施中）や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

◎法務省ホームページ

「不動産を相続した方へ～相続登記・遺産分割を進めましょう～」はこちら▶

【問】青森地方法務局登記部門 電話：017-776-6231（音声案内2番）



○『令和8年4月1日から、住所・名前の変更登記が義務化されます！』

所有権の登記名義人の住所や氏名の変更登記がされないため、登記簿を見ても所有者の住所や氏名が分からぬ「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていることから、令和8年4月1日から、これまで任意だった住所、氏名及び会社・法人の名称の変更登記が法律上義務化されます。

これにより、所有権の登記名義人は、住所、氏名及び会社・法人の名称の変更の日から2年以内に、変更登記を法務局に申請する必要があります。

また、令和8年4月1日より前に変更があった場合も対象となり、令和10年3月31日までに変更登記をしていただく必要があります。

※正当な理由がないのに住所等変更登記をしない場合には、5万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは、法務省ホームページを確認又は最寄りの法務局（予約制の手続案内を実施中）や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

◎法務省ホームページ

「住所・名前の変更登記が義務化されます！」はこちら▶

【問】青森地方法務局登記部門 電話：017-776-6231（音声案内2番）



○『ご存じですか？法務局の自筆証書遺言書保管制度をご利用ください。』

「自筆証書遺言書保管制度」をご存じでしょうか。

皆様が作成した自筆証書遺言書を法務局に預けることができます。法務局が遺言書を大切に保管しますので、遺言書の紛失や誰かに改ざんされるといった心配もありません。遺言書があれば自身の財産を確実にご家族等に託すことができ、相続をめぐるトラブルも未然に防止することができます。

また、遺言者が亡くなった後に、ご自身が指定した方へ「法務局で遺言書を保管している」旨の通知を送付するサービスもありますので、誰からも遺言書の存在を気づいてもらえなかつたという心配もありません。

遺言を検討されている方は、是非この制度をご利用ください。

詳しくは、法務省ホームページを確認又は最寄りの法務局へお問い合わせください。

◎法務省ホームページ

「預けて安心！自筆証書遺言書保管制度」はこちら▶

【問】青森地方法務局供託課 電話：017-776-6231



青森県誘客交流課からのお知らせ

○今年も【冬のあおたびキャンペーン】が始まります！

昨年度に引き続き、青森県民の皆さんにおトクに宿泊できる「冬のあおたびキャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間中に県内の参加宿泊施設に泊まると、割引やプレゼントなどのうれしい特典がもらえます。さらに、県内の参加立寄店舗でも様々な特典をご用意しています！

新企画“あおたびWチャンス”では、抽選でペア宿泊券などの豪華景品が当たるかも！？

おトクがいっぱいのこの機会に、県内のいろいろな場所にお出かけしてみませんか？

▶キャンペーン期間

令和7年12月1日（月）～令和8年3月31日（火）

（令和8年3月31日チェックインまでが対象）

※予約開始日 令和7年11月19日（水）

▶キャンペーン対象者

青森県内の居住者

※複数人グループでの予約の場合、グループ内に青森県内にお住いの方が

1名でもいれば、全員が本キャンペーンの対象となります。

※チェックイン時に居住地が確認できる身分証明書をご持参ください。



▶キャンペーン特典

(1) 宿泊施設特典：宿泊代金の割引または特典

(2) 立寄店舗特典：各種代金の割引または特典

※割引額、割引率及び特典の内容は、各施設・店舗によって異なります。

※店舗特典はチェックイン時にもらえる「冬のあおたびクーポン」と引き換えとなります。

新企画「あおたびWチャンス」

キャンペーン参加宿泊施設のうち、Wチャンス対象の宿に泊まると抽選でペア宿泊券などの素敵なプレゼントが当たります。応募条件など詳しくはキャンペーン公式サイトをチェック！

詳しくは→冬のあおたびキャンペーン公式サイト (<https://fuyuno-aotabi.jp/>)

【問】冬のあおたびキャンペーン事務局 電話：0120-039-041



▲
詳しくは
こちらから

教育委員会からのお知らせ

○令和8年度今別町奨学生の募集のお知らせ

○貸与対象者

・今別町に居住する者の子どもであり、令和8年4月より、高等学校、大学、大学院、短期大学、各種専門学校、農林漁業技能養成機関及び高専後期2年に在学する方。

（ただし、通信教育、放送大学、自治医科大学、防衛大学、海上保安大学は除く）

※世帯収入によっては貸与できない場合もあります。

○貸与額貸与期間等

・奨学生の貸与額（月額）は高校生15,000円、大学等30,000円です。

・貸与期間は在学する学校の正規の修学期間となります。

※奨学生が休学や退学、その他不適当と認められる場合は奨学生が停止されます。

○奨学生返還方法など

・奨学生は無利子です。

・奨学生の返還は卒業の月の1年後から受給期間の2倍の月数で返還します。

・奨学生返還免除の条件は、今別町への定住・生計を営むことを条件として、その後の返還期間の定住により猶予・免除となります。

○申請書類

・今別町教育委員会の窓口及び今別町ホームページに掲載しています。

○申込期間

・随時募集していますが、令和8年4月からの貸与を希望する場合はお早めにお申し込みください。

【問】今別町教育委員会 電話：0174-35-2157

コナーのコーナー No.27 お正月が楽しみ！

今別町ALT
ブルーマー・コナー

Hello everyone! This is your ALT Conner!

みなさん、こんにちは。ALTのコナーです。

Merry Christmas, everyone! Wait… is it a little early to say that? I have already started seeing advertisements using popular Christmas music. It seems that the holidays arrive earlier and earlier every year. I don't mind though; I love Christmas!

皆さん、「メリークリスマス！」えっと…ちょっと早いかな？もう人気のクリスマスの曲を使ったCMを見かけるようになりました。年々、クリスマスの到来が早くなっている気がします。でも、私は気にしません。クリスマスが大好きなんです！

This year, I'm planning on having a more relaxed Winter. Recently, I have been battling a case of Mycoplasma Pneumoniae. In English, we call the infection "Walking Pneumonia". Perhaps I've been running and cycling too much recently; my body must be telling me "Slow down, Conner!" Fortunately, I've received medical care. I'm taking medicine every day and now I'm starting to cough less. In America, many people recommend drinking soup and eating foods with raw ginger and garlic. Maybe I should try a recipe for ginger-garlic soup…

今年はもっとゆっくり冬を過ごす予定です。最近、マイコプラズマ肺炎に悩まされています。英語では「ウォーキング肺炎」といいます。最近、ランニングやサイクリングのしすぎで、体が「コナー、ゆっくりしなさい！」と言っているような気がします。幸いにも治療を受けることができ、毎日薬を飲んでいるうちに咳も少し楽になってきました。アメリカでは、スープを飲んだり、生姜とニンニクを使った料理を食べることを勧める人が多いので、生姜とニンニクのスープのレシピを試してみようかな…

To be honest, this year, I'm more excited for New Year's. After visiting last year, my brother will be returning to Imabetsu, and my cousin will be visiting Japan for the first time ever! An American being more excited for New Year's than Christmas… perhaps I am becoming more Japanese after all.

正直に言うと、今年はお正月の方が楽しめます。私の兄は昨年に引き続き今別に戻ってきますし、いとこが初めて日本を訪れることがあります！アメリカ人なのにクリスマスよりもお正月の方が楽しめ…私も日本人らしくなっているのかもしれません。

As always, thank you for reading. Stay warm, and see you next year!

いつも読んでいただきありがとうございます。暖かくして、また来年会いましょう！

12月英会話のお知らせ

日 時	内 容
12月11日 午後6時～7時	英会話レッスン
12月17日 午後6時～7時半	Wii
12月24日 午後6時～8時	映画鑑賞

会場：今別町中央公民館集会室

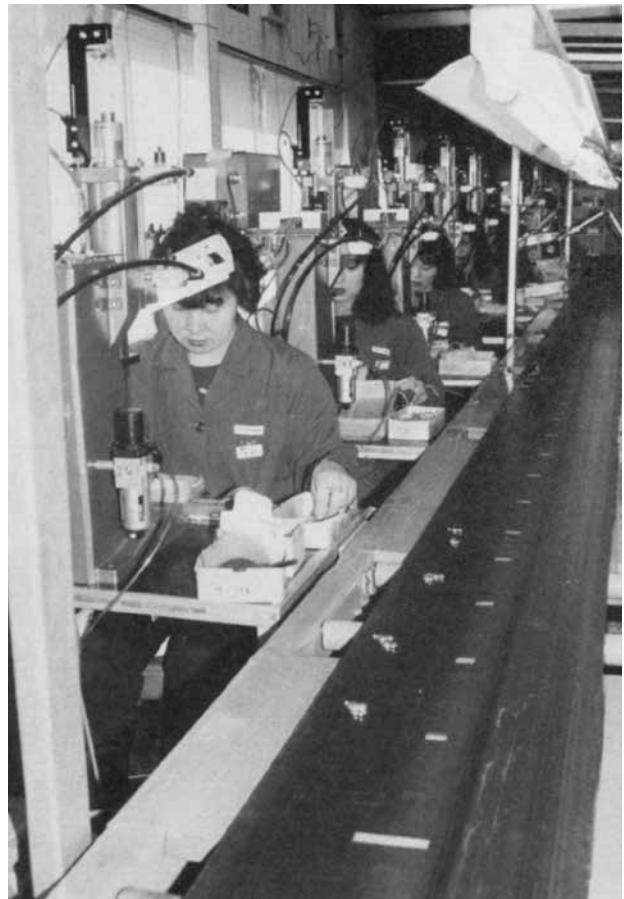
【問】今別町教育課 電話：0174-35-2157

待望の企業2社進出

人口減少の歯止めに期待高まる



今別の昔話っこ 平成史 第5回



▲研修場所の「車カテック」工場で働く従業員たち

電子部品などの組立製造 有限会社 マックス

年を追うごとに人口が減少している当町に、「有限会社 マックス」と「日本交通産業」の企業2社が進出してきた。町をはじめ町民が待ち望んでいただけに、「人口減少に歯止めがかかるぞ」「町の活性化への足がかりだ」という声が広がりを見せ、進出企業に期待が高まつた。

「有限会社 マックス」は、西津軽郡車力村で創業している「有限会社 車力テック」で（従業員47人）の系列会社。

部品組み立てが主で、ソニーのビデオカメラ、カシオの液晶テレビ、東芝のテレビ部品などの製造が行われた。

裳月地区福祉館を使用したい、との申し入れがあつたことから町では、早速、町議会と協議を行い町誘致企業として取り組むことにした。

昭和57年（1982年）1月10日に仮操業を開始した「合資会社 三光縫製」（今別ソーリング）に次いで、7年ぶり

の町誘致企業になつた。

有限会社 マックスでは、平成元年（1989年）11月10日に中央公民館で

会社説明会を行い、男女合わせて30～60人を募集した。採用者には一ヶ月の研修が行われた。

「有限会社 マックス」として平成2年（1990年）1月から創業した。

※ 来月は「日本交通産業」を掲載予定。

「温かい応援に感謝
明治安田「私の地元応援募金」贈呈式」



▲目録を贈呈する鈴木所長（右）
と受け取る阿部町長（左）

町の行事予定（令和7年12月1日～令和8年1月23日）

12月	行 事 名	場 所	担 当
11日(木)	冬の交通安全県民運動（20日まで）	町 内	
16日(火)	第4回キクの会／第2回高齢者世帯のつどい	開発センター	社会福祉協議会
23日(火)	今別小・中学校2学期終業式		
※12月27日～1月4日まで 年末年始閉庁期間			
1月	行 事 名	場 所	担 当
15日(木)	今別小・中学校3学期始業式		
22日(木)	今別町文化賞・スポーツ賞受賞式	中央公民館	教育委員会
23日(金)	今別町ふれあい福祉スポーツ大会	今別中学校	社会福祉協議会

税金・保険料の納期限はこちら（令和7年12月1日～令和8年1月16日）

12月 1日(月)	国民健康保険税第4期納期限	税務会計課
	後期高齢者医療保険料第5期納期限	市民福祉課
	介護保険料第4期納期限	
12月 25日(木)	町・県民税第3期納期限	税務会計課
	国民健康保険税第5期納期限	
	介護保険料第5期納期限	市民福祉課
1月 5日(月)	後期高齢者医療保険料第6期納期限	

海峡の家ほろづき日帰り入浴 営業日時のお知らせ

○入浴ができる日時

【毎週】水曜日・木曜日・金曜日・土曜日
【時間】14:00～17:30まで

○入浴料

未就学児	小中学生	高校生以上
無料	150円	300円

【問】海峡の家ほろづき
電話：0174-36-2166

戸籍の窓口

※ご家族からご了承を得た方になります。

10月1日から10月31日までの届出分

お悔やみ申し上げます

木村 勝博 さん 77歳 西田
坂本 はるゑ さん 98歳 浜名
田中 秀則 さん 63歳 奥平部
三浦 りつ子 さん 67歳 鍋田
柳谷 隆 さん 86歳 今別
吉田 清子 さん 92歳 大泊

子育てサロンほっとケーキだより

12月のサロンほっとケーキのお知らせ

令和7年12月16日(火)
10:00～12:00／13:00～15:00
場所：今別町中央公民館

☆クリスマス飾りを作ろう！ ☆遊びの広場
クリスマスに向けてみんな飾り作りを楽し
ましょう。

【問】今別こども園 電話：0174-35-2128
今別町教育委員会 電話：0174-35-2157



▲ハロウィンパーティーの様子。新しいおともだちも仲間入り♪

今別町の姿（令和7年10月31日現在）

面 積	125.27km ²
人 口	2,015人 (- 9)
男	954人 (- 4)
女	1,061人 (- 5)
世帯数	1,248世帯 (- 4)
	() 内は先月比



介護の相談窓口 **0174-37-2280**
(寿楽園居宅介護支援事業所)

利用者募集

デイサービス
介護老人福祉施設（宿泊施設）

職員募集中

勤務場所：特別介護老人ホームあじさい
募集職種：介護職員 生活相談員
その他職種もご相談ください！



特別養護老人ホームあじさい 外ヶ浜町高齢者生活福祉センター寿楽園
TEL: 0174-31-7000 (代表) HP: <http://www.ajisaikai.or.jp>



年末年始もやります！ 料理宅配サービス

ご希望の方にチラシ送付します！

◆オードブル
(3名様盛)…… **6,000円** (税込)

◆にぎり寿司
(3名様盛)…… **6,000円** (税込)

12月31日の注文は12月15日まで

数量限定 ご注文はお早めに！

龍飛崎温泉 たつひ
ホテル 龍飛 **0174-38-2011** (代)
〒030-1711 外ヶ浜町字三厩龍浜54-274

スタッフを募集します(急募)

未経験者・無資格者でも歓迎します

募集職種：介護員

勤務地：特別養護老人ホームなかやま荘（今別町）

パート職員大歓迎！



社会福祉法人 双樹苑

青森県東津軽郡今別町大字今別字西田248番地205 お問い合わせ先：0174-35-3961



外科・内科・整形外科 かにたクリニック

院長 石戸谷 孝博

〒030-1303 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田5-2



往診・訪問診療も
行っております。
ご相談下さい。

0174-22-2333

FAX 0174-22-2266

通院の方は送迎バスをご利用頂けます。
詳しくはお問合せください。

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM8:30~12:00	○	○	○	○	○	○
PM1:30~ 5:00	○	○	1:30 ~ 3:00	○	○	△
休診日						日曜・祝日

有料広告掲載しませんか (求人・イベント周知・参加者の募集など…)

広報いまべつでは町民サービスの向上と企業や商店等による事業活動の活性化を支援するため、要綱を定め、有料広告を募集しています。

●縦4.5cm×横17cm 3,500円／月 ●縦4.5cm×横8cm 1,800円／月

広告掲載を希望する1ヵ月前までに広告の原稿を添えて総務企画課までお申し込み下さい。
(申込書は総務企画課に備え付けてあります)

【お問い合わせ先】今別町役場 総務企画課 電話：0174-35-3012

1ヵ月のみの
掲載もOK！

今別町ふれあい福祉センター 12月の相談日

一般相談

相談種別	相談内容	相談日	相談時間	相談員
電話相談	日常のあらゆる心配ごと悩みごと	毎週月曜日から金曜日	10:00~17:00	社協職員

専門相談 専門相談員による相談

相談種別	相談内容	相談日	相談時間	相談員
法律相談	借金、離婚、財産相続、土地登記等に関する相談	12月9日(火)	13:30~15:30	司法書士

※土日及び祝日は対応できませんのでよろしくお願いします。

※相談を予定している方は事前に予約をお願いします。当日の来所は電話でお知らせ願います。

※会場は開発センターです。

【問】社会福祉法人 今別町社会福祉協議会 電話：0174-35-3081

防災無線を聞き逃したら……

0174-31-5119

に電話をかけると放送終了後から
24時間の防災無線の内容を聞く
ことができます！

今別診療所からのお知らせ

《休診について》

医師不在のため、

12月18日(木) 午後 休診(午前通常診療)

12月19日(金) 終日 休診となります。

《12月の訪問診療日》

12月11日(木)

上記は訪問診療のため、午後の診療は先生が
戻り次第行います。

《発熱・感染外来の受診について》

感染(風邪症状)外来については、**午前11時**及び**午後3時**からの診察となります。

発熱やせき・腹痛など風邪症状で希望される方は、必ず事前予約が必要です。

直接の来院はお控えください。

*なお、訪問診療日の午後については、
発熱・感染外来受付は行っていません。
ご不便をお掛けして申し訳ございません。

【問】今別診療所

電話：0174-35-2680

ふれあい文庫 11月の入荷図書

題名	著者名
マスカレード・ライフ	東野 圭吾
ストロベリー・ムーン	芥川 なお
初ものがたり	宮部 みゆき
あんと女剣士 お勝手のあん	柴田 よしき
もぎ取れ！3億円大作戦	香住 泰

12月の朝夕の放送

ほんま そうし
本間 苍士さん

今別小1年生
地区：浜名



編集後記

・今別町と知内町が友好町の締結から35周年。世代を超えてつながるご縁のあたたかさを感じました。これからも変わらぬ友情の輪が40年、50年と続いていくことを願っています。

・全国障スポ4位に入った田中さん。今別町褒賞を授与された本郷さん、改めておめでとうございます！

早いもので、2025年も残すところあと1ヶ月となりました。振り返れば、あっという間に“駆け抜けた”1年でした。来年の午年は、勢いそのままに、『うま(午)く』いく一年となりますように！

冬の寒さも厳しさを増し、路面状況が変わりやすくなりますので、運転の際は十分気を付けてください。

また、年末年始が近づき忙しい日々が続くかと思いますが、体調管理に十分留意し、新しい年を健やかに迎えられますよう祈念申し上げます。

今年も「広報いまべつ」にお付き合いいただき、誠にありがとうございました！来年もどうぞよろしくお願いいたします。

【編集者：誉】